

県民防災情報アクセス促進業務に係る企画提案競技 質問に対する回答

No.	質問事項	回答
1	<p>センターの運營業務を行うにあたって、受付等を管理する事務スペースの状況をご教示ください。</p> <p>また、事務機器や通信設備、電話回線等について、併設されている消防学校のものを借用し日常業務の遂行に使用することは出来るのかご教示ください。</p>	<p>運營業務を行うにあたり、センター入口奥にある「舎管理室」（別紙平面図ハッチング部分）及び同室内の机等を使用可能です。</p> <p>また、電話回線（017-788-4221。消防学校執務室との内線通話可能）及び電話機のほか、インターネット回線を使用可能です。</p>
2	<p>問い合わせ先の電話番号について、現在の電話番号（017-788-4221）を利用することが出来るのかご教示ください。</p>	<p>質問事項1への回答のとおり、利用可能です。</p>
3	<p>仕様書4（3）「令和8年12月28日から令和9年1月3日の間を除き、土日祝日も開館させること」とあるが、閉館日を設けてよいのかご教示ください。</p>	<p>左記の期間以外は基本的に開館している想定であり、建物の設備点検、災害等で開館できない日に閉館することを想定しています。</p>
4	<p>仕様書5（1）「土日祝日はセンター内トイレ、玄関、敷地内駐車場の管理も一体で行うものとする」とあるが、平日はこれらを県が管理するという認識でよいのかご教示ください。</p>	<p>御貴見のとおりです。</p>
5	<p>仕様書5（1）カ（イ）「問合せ、緊急時等の対応の内容を記録し、県に随時書面で報告する」とあるが、緊急時とはどのような状況を指しているのかご教示ください。</p>	<p>仕様書5（1）ウに定める非常時の対応、例えば地震発生時、急病人や傷病者の発生等により通常と異なる対応を取った場合を指しています。</p>

【別紙】

舎管理室について

